

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年3月30日(月) 13:30~14:12(42分間)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階1・2号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

対馬 一修(開発監理部次長)、松山 憲夫(職員課長)

高原 直城(人事課長補佐)、高野 互(職員課長補佐)、上野 稔和(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部)

和泉 裕子(婦人部長)、間山 有子(副婦人部長)、藤本 美幸(書記長)

藤田 明子(執行委員)、菊地 和恵(執行委員)

(議題)

- 1 女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について
- 2 女性職員の健康安全管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた2点について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

<議題1:女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について>

(職員団体) 両立支援制度の改正等があった場合に、このことをイントラネットに掲載し、メールで周知するだけということが多い。管理者から職員に直接周知することが必要なのではないか。

(当局) 両立支援制度の改正等があった場合は、これまでもイントラネットに掲載し、それに併せて管理者から職場内ミーティング等の場で周知するよう指導してきたところである。また、職員又は配偶者から出産を控えているという話があった場合は、両立支援相談員から出産を控えている職員等に両立支援制度の内容を紹介するパンフレット等を配布することとしている。

(職員団体) 産前・産後休暇や育児休業を取得することによって、休むこととなる職員や、職場の同僚が気に掛かるのは、その職員が不在の間、どのように業務を処理していくのかということである。当局としてどのような指導をしているのか。

(当局) 管理者には、職員から意見を聞きながら業務の処理方法や業務分担など、必要な措置を検討するよう指導している。
両立支援制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き管理者への指導を徹底していきたい。

<議題2:女性職員の健康安全管理について>

(職員団体) 育児休業者に対する検診等の連絡について、連絡漏れがないよう、指導をお願いする。

(当局) 休職者や育児休業者に対する情報提供は、担当課又は所属する課所から郵送等で行っているほか、急ぎの時は電話で対応するなどしている。いろいろな手段を用いて情報提供に遺漏がないよう進めていきたい。

- (職員団体) 長時間のVDT作業やそれに伴う心身への影響について、多くの職員が不安を感じながら仕事をしているが、当局の考えを聞きたい。
- (当局) 管理者・職員双方が、長時間に及ぶVDT作業によって健康被害を生じさせない共通認識を持てるよう、引き続き、VDT作業管理指針の周知徹底を図り、意識の醸成に努めていきたい。

※文責は北海道開発局当局（今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ (2015年婦人部統一要求)

平成27年3月30日

(1) 女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、当局としても重要であると考えている。

当局においては、「女性職員活躍と職員のワークライフバランスの推進のための国土交通省取組計画」に基づき、男女問わず職員が責任と誇りをもって生き生きと働けるような環境づくりを目指し、取組を推進しているところであり、育児休業をはじめとする各種両立支援制度について、管理者に対し、各種会議、研修等の場で、ワークライフバランスの意義を含め周知しているほか、管理者・職員の双方に対しては、制度の内容、意識啓発リーフレット等をイントラネットへ掲載し周知しているところである。

また、各職場の管理者に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方策を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導していく考えである。

(2) 女性職員の健康安全管理について

健康安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成27年度の計画においては、昨年度に引き続き、心の健康づくり、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止の4つを重点に取り組むこととしている。

また、計画作成に際しては、広く職員の意見等を聴き、必要な措置を講じていくこととしている。